

全員協議会次第

令和元年5月21日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

齊藤事務局長

2. 挨拶

井田議長

3. 協議事項

- 1) 「第3回 三芳スマートICフル化地区協議会」の報告について
- 2) 小字の区域の変更について
- 3) 三芳町住民意識調査の結果について

4. その他

5. 閉 会 (12:15)

小松副議長

令和元年5月21日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員	久保健二	議員	鈴木淳
議員	吉村美津子	議員	桃園典子
議員	細田三恵	議員	林善美
議員	菊地浩二	議員	落合信夫
議員	増田磨美	議員	本名洋
議員	内藤美佐子	議員	細谷光弘
議員	山口正史		
議長	井田和宏	副議長	小松伸介

欠席議員

なし

説明者

総調整 合幹	太田秀平	道交スI IC担当主幹	路課ト 一整備 幹	赤石誠
道交スI IC担当主幹	古寺克行	道交スI IC担当主幹	路課ト 一整備 任	前田義幸
都市計画 課長	近藤康浩	都市計画 区画整 担当主幹	市・理	高柳正樹
政策推進 室	島田高志	政推 政策推 進担当主幹	策室推 進	富田篤
政推 政策推 進担当主幹	越前谷理			

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長	齊藤隆男	事務局 書記	山田亜矢子
------	------	-----------	-------

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、井田議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 皆さん、おはようございます。

本日は全員協議会ということで、大変お忙しい中、また足元の悪い中、お集まりをいただきましてありがとうございます。きょう朝から強い雨が降っております。これ以上雨量がふえないこと、また被害が出ないことを祈っているわけでございます。

そして、私のほうは13日の日に議長に就任をさせていただいてから1週間ではありますけれども、いろいろな団体の総会であったり、その後の懇親会に出席をさせていただいております。本当にいろいろな団体の方と意見を交わす場もふえてきておりますので、こういったことを貴重な場と捉えていきたいと思っております。

そして、皆様方におかれましては6月定例会が間近に控えている中、そして一般質問の通告の締め切りも控えている中、本当にお忙しい中ではありますけれども、万全を期して6月定例会に臨んでいただきたいと思っております。

本日は3つの案件があります。スムーズな進行を心がけますので、皆様のご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

◎「第3回 三芳スマートICフル化地区協議会」の報告について

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、次第の3、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくをお願いいたします。

○議長（井田和宏君） それでは、協議事項に入りたいと思います。

まず、協議事項の1、「第3回 三芳スマートICフル化地区協議会」の報告についてということで、説明のほうは総合調整幹のほうでよろしいでしょうか。

総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹の太田です。1月に引き続きまして、地区協議会を3月の26日に第3回目を開催いたしました。三芳町にとって重要な事業でございますので、地区協議会のその内容につきましてご報告、ご説明いたします。

お手元の資料で地区協議会次第、出席者名簿、資料1、資料2と4部資料があります。ご確認いただければと思います。大丈夫でしょうか。それでは、第3回の地区協議会の内容の説明に移りますが、説明のほうは当日開催された地区協議会の説明に沿って説明いたします。議事として、(1)、主要アクセス道路の安全対策等についてが1つ目でございます。こちらのほうは、2月の21日に第4回安全対策等調整会議を開催いたしまして、その内容を地区協議会に報告しました。

ちょっとお時間いただきまして、安全対策調整会議についてご説明申し上げます。三芳スマートインターチェンジフル化事業は、平成27年7月31日に国土交通大臣より許可をいただき、事業をしております。その許可条件に基づき立ち上げた会でございます。許可条件を簡単にご説明いたしますと、3つありまして、1に、利用可能な車両はETC搭載車のみで、利用者への周知をすることということで、既にもう供用開始しておりますスマートインターチェンジを見ますと、案内看板類とかネクスコのホームページ、該当自治体のホームページにて周知、告知をしているところがございます。三芳町としても同じようにやっていきたいと思っています。2つ目に、スマートインターチェンジを利用するに当たりまして、主要アクセス道路と、交通量がちょっとふえるというのを主要アクセス道路と言っているのですけれども、その道路管理者である埼玉県ふじみ野市ほか、周辺の富士見市、所沢市、オブザーバー参加として国土交通省の大宮国道事務所がメンバーになりまして、安全対策等を検討して、具体化を図って、その結果を地区協議会に報告するということが許可条件についておりまして、この2番目に基づきまして3月の第3回地区協議会に報告したということでございます。3つ目としまして、工事開始までに三芳スマートインターチェンジフル化に係る地権者を含む地域住民の理解を十分に得ることとし、整ったと思われる段階で地区協議会に報告することというのが3項目めでございます。これは、工事着手の前に地区協議会をもう一回開催するというところでございます。

それでは、資料の説明をいたします。お手元の資料1をごらんください。資料1、三芳スマートIC安全対策等調整会議（第四回）資料とあります。表紙をめくっていただきまして、これまでの取り組みと第4回の位置づけが記載されております。初回は、連結許可をいただいた27年の12月に第1回を開催いたしております。2回目が28年3月でございまして、対策箇所の検討を事故台帳とかを参考に、このときまで大宮国道のほうからお手伝いいただきまして、対策の実施箇所とか実施内容等を検討いたしました。平成29年3月に第3回を実施いたしまして、それだけではちょっと足りないだろうということで、埼玉大学の交通工学の教授の意見を聞いたり、アクセス道路の対策について、周辺エリアというのですかね、各区長さん、あと学校関係者、あとトラック協会など道路利用者の意見を聞きまして、あと傍聴者のご意見もいただきまして、第3回を開催して、その後時間がちょっとあいているのですけれども、この間関係機関だとか安全対策を心配されている団体の方とお話し合いをいたしまして、第4回を2月21日に開催したものでございます。第4回は、考えられる具体的な対策、道路を直接いじるのをハード対策と呼んでいて、ソフト対策というのが、道路をいじるわけではないのですけれども、何か対策ができないかというのを考えまして、短期、中期、長期、それぞれ実施可能な対策案を整理いたしました。先ほど言いましたけれども、第3回で出された意見を整理して、対策に追加しております。短期というのがスマートインターチェンジフル化供用までに実施する対策でございまして、中期が、やるのはやるのだけれども、今すぐできない。用地買収とか絡むものが中期対策になっております。長期というのが、開通後、交通状況を踏まえて、関係機関事務打ち合わせを行って、やるかやらないかの検討して、判断して実施するという対策でございます。

2ページ目が主要なアクセス道路、紺色で塗られているものでございます。上からいきますと、県道56号、途中でいも街道とかという標識がついておりますが、それとふじみ野市道第5-85号線、縦に三芳町道幹線3号線、それと県道と町道幹線3号線を結ぶ幹線14号線、それと県道334号線が主要なアクセス道路になっております。

めくっていただきまして、対策箇所が丸をしております。4ページ目を見ていただければと思います。こちらのほうに対策が、短、中、長、全部表示しております。このうちの赤丸が1から3回まで議論されてきたところをございまして、この中で11番と10番が第3回のご意見をいただいて対策をするものでございます。緑の丸が連結許可をいただくときに、交差点改良をしますというふうにして実施をしている箇所でございます。時間の都合もありますので、個々の対策につきましては後ほどごらんいただきたいと思います。

この中で、実施中の対策、左の下のほうに緑で、それについて進捗状況の説明をいたします。上からいきますとCでございますが、ここがJ A共販センターと言えはわかりますかね、そこの交差点の右折レーンを設置したり、歩道のたまりをつくったりする工事でございますが、わからない方は7ページを見ながら私の説明を聞いていただければと思います。Cにつきましては、関越道側というのですか、西側の用地買収を年度末ぎりぎりまでかかって、やっと西側の用地買収終わりました、同時に年度末に西側の区間工事発注しております。B、セントラル病院前の交差点です。セントラル病院前は6ページですかね。こちらのほうは、30年、年度末に工事は終わっております、14号線の右折レーン、3号線の右折レーンを設置するとともに、14号線の小鈴幼稚園のところ、幼稚園があって、道路の幅員もちょっと足りないということで、鉄製のお邪魔棒というのですかね、大型車がスピードを出していかないように、視覚的抑制も図るためにそういうものを立てて通りづらくしております。さらに看板を設置して、大型車通り抜けご遠慮くださいというような、そういった看板もつけております。Aが多福寺の交差点でございます。こちらのほうは、次のページで5ページですかね、こちらのほう、県道を挟んで西側のほうを今工事しております。AとBというのがありまして、14号の南側に歩道を設置する工事でございますが、9ページをごらんいただければと思います。セントラル病院前の交差点から多福寺前交差点の南側に幅員3メートルの歩道及び関越道に歩道橋をかける工事でございます。関越道からセントラル病院側は30年度末に終わっております。あと、14号につきましても、地権者さんと調整をして、一部工事に入っております。

以上が対策の説明でございまして、このほかにソフト施策というのは何だよというのがあると思いますので、そちらも説明いたしますと、資料1だと30ページからですかね、こちらのほう関係機関と調整いたしまして、ふじみ野市道の5-85号線が整備がちょっとおくらしているというのもあって、今現在、大型車がすれ違いが難儀する区間もございまして、ふじみ野市のほうで今年度から大井中のところを敷地を利用して、道路が曲がっているところ、通りづらいところを真っすぐするという事業に着手していただいております。こちらのところ、ふじみ野市道に行かないように、また334号線も、イムスのところですけども、歩道も一部県のほうでまだ整備していただけない区間もありますので、主要地方道であるそれら一般県道よりも格上の都市間を結ぶ県道56号線、こちらのほうに誘導するようにスマートインターチェンジの案内をしたいなというふうにごらんいただいております。

次の31ページは、スマートインターチェンジの利用圏域というのがスマートインターチェンジから3キロメートル以内と言われていて、この円を出してしまうと、上は川越インターのほうに近い、下は所沢インターのほうに近いということで、大体この範囲の事業所、お住まいの方が利用するのではないかと原則というか一般的には考えられていて、その中にいる事業所に関して大型車を利用する事業所につきまして、主要地方道を主に使っていただくこと、また学童、学生の登校時間帯は車両の通行を控えるよう地区協議会の会長から事業所のほうに文書で要請するといったこと。また、32ページをごらんいただきますと、今後主要アクセ

ス道路などにスマートインターチェンジに起因するご意見、ご要望が寄せられた場合は、また長期対策について関係機関事務打ち合わせを行い、検討して、有効な対策があれば実施していくといったことで、結果を公表しますよといったことが安全対策調整会議の中で、メンバーも地区協議会のメンバーと同じですので、了解得たということを経済協議会のほうに報告したといったところでございます。今年度第1回の事務関係打ち合わせを第1四半期、6月、来月ちょっと議会の合間を縫って開催して、短期対策と中期対策についていつから着手していくのだという共通認識を図りたいと考えております。

続きまして、2つ目の議事、(2)、その他でございます。資料2をごらんください。スマートインターチェンジが接続する町道上富69号線と町道幹線14号線の交差点の位置、こちらのほうを関係機関と協議調整いたしまして、もうちょっと橋から離れたといったところでございます。それはなぜかといいますと、スマートインターチェンジフル化によって、都心から30キロという三芳町周辺の地理的優位性はさらに高まって、3号線沿いのみどり共生産業ゾーンに複数の流通業務施設の新規立地とか拡張がされています。これら流通業務系の施設はスマートインターチェンジフル化を前提として立地されているものでございまして、町道幹線3号線から関越道下り線、川越方面といいますか、関越に乗るときに、関越の橋を渡って3号線から右折で下り線のほうに入っていくのですけれども、それを将来右折がふえた場合に、当初計画ですと橋にかなり近くて、右折帯を30メートルとっているのですが、交通量の推計よりも多くなってしまった場合、右折帯がもうこれ以上延ばせないと。延ばせないのではなくて、橋をかけかえたり、下り線の三芳PAにランプの地下横断ボックスがあるのですけれども、それはもうかなり前の設計でつくられているので耐震性能を満たしていないので、かなり大規模な改修というのですかね、そういったものが必要になって、とても三芳町では負担がきついということは、よくよく見ると懸念されました。それで、これを解決するにはどうしようということで、たまたま農地を耕作していない箇所がございましたので、そこをずっと通って交差点の間隔をとって、数字書いておりませんが、約240メートルですけれども、そのぐらい離してあれば将来右折がふえても耐えられるといったことで、交通のさらなる円滑化の観点から、交差点の間隔を離れたといったところでございます。それで、この変更につきまして関係機関の了解を得られまして、この第3回の資料は既に町のホームページにもアップしております。開催後、すぐに議会のほうに資料は送付しておりますが、今年度、統一地方選もありまして、5月になってしまったのですが、おくれて申しわけございません。

資料の説明は以上でございます。

○議長（井田和宏君） ただいま協議事項1について説明をいただきましたけれども、ご意見、質問があればお受けをしたいと思います。いかがでしょうか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） おはようございます。本名です。ご説明ありがとうございます。

まず、資料1のほうでお聞きしたいのですが、最後の32ページのフォローアップ体制ということで、私も何度も質問させていただきましたけれども、左側の関係機関事務打ち合わせの部分でお聞きするのですが、これはスマートICに起因する案件が発生した場合は、その各自治体、ここに書いてある自治体の担当課と話をすることなのか。それとも、そこには地区協議会とか調整会議とかかわりがあるのかどうか。そこら辺の具体的な体制についてお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。お答えいたします。

地区協議会とか安全対策調整会議だとメンバーが重たくてフットワークが悪いので、担当課長以下、ふじみ野市でいくと道路課長以下で今考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。わかりました。

それから、資料2のほうでお尋ねいたしますが、まず構造変更について地権者の理解は得られたのか、それともこれからお話しに行くのか、お伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。お答えします。

非耕作地でございまして、ある程度の目星はつけて、概要はお話ししています。それで、それを踏まえて年度末の埋蔵文化財の用地買収前に、この地区が包蔵地になっているので、本当に出るのか出ないのかというのを含めて、ちょっと手探りといいますか、試掘をさせていただきました。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

試掘したということですが、その結果、文化財が出たのかどうなのか、そのあたりお伺いします。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

2点、旧石器時代の矢じりと肉を切るおのみたいのが出たのですけれども、何個か十数カ所を点で試掘をしたのですが、そのうちの2カ所しか出なかったのが、大規模な発掘調査ではなくて町のほうの歴史民俗のほうで本調査並みの調査をしております。その2点以外は出ておりません。ただ、大分浅いところから出たので、下り線のまだ文化財調査をやっていないところにももしかしたら出てくるかもしれないと言われてい

ます。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ということは、まだ調査が必要であると。仮にここでこの構造変更どおりに工事を始めるとしても、まだ時間がかかるということでしょうか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

構造変更した方にも、きちんと道路の設計をして、用地の交渉をまだしておりませんので、これからになります。今現在、上り線のほう、3号線通っていただくと文化財調査やっていると思うのですけれども、とりあえずまとまっているのは上り線なので、そっちを終わってから下り線に入ること、1カ月から2カ月、下手すると3カ月ぐらい試掘にはかかるのかなといったところでございます。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。最後です。

そうすると、この構造変更をすることによって、見た目単純に道路が長くなるので、工事費もその分余計

にかかるといふふうに考えられますけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

損して得とれではないですけれども、確かに道路延長としましては当初の計画よりも延びます。約倍ぐらいになっていると思うのですけれども。橋の拡幅と地下横断ボックスの改修、こちら今当初計画だと鉄塔の脇に出てくるので、ちょっと大型車が詰まったら、すぐセントラル病院のほうまで渋滞が発生する可能性がありますので、それから供用してすぐやるというのも問題がありますし、先ほど言いましたように、橋とボックスの改修につきましては基本的にはネクスコが工事をしたいと言ってきていないので、町のほうの原因者負担になってしまうから、多分100パー町負担になってはとても耐えられるお金ではないです。PAの営業の関係だとか、高速道路をとめてやらなければいけない仕事になりますので、ちょっとそれをよくよく考えたらスマート以上にお金かかってしまうのではないのというのが懸念されまして構造変更で踏み切った次第でございます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

資料2の右折ラインの長さなのですけれども、これは何メートル現状では確保されているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

当初は交通量の推計で交差点が信号がつくかつかないかのぎりぎりでもございまして、一時停止で入っていけということでございまして、供用当初は右折レーンはつかない形になります。供用して交通量等を計測して、どのくらいの右折が要るのだということで、ちょっと式があるのですけれども、計算をしまして、今ここで赤く薄く出ているのが右折帯30でございまして。

〔「30メートル」と呼ぶ者あり〕

○総合調整幹（太田秀平君） はい。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

例えば、余りないとは思いますが、下りに関して渋滞した場合に、左折で入るところが左折できないように詰まってしまった場合に、この後ろ側に全部大渋滞という可能性もなきにしもあらずだと思うのですけれども、逆に上りのほうがその関係は心配なのですけれども、そういう左折専用というような、そういうのは考えていないし、信号もつかないということでよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹の太田です。

左折専用レーンにつきましては、今のところ考えておりません。ただ、こちらのほうも図面左側の左折レーンをつけようとするれば、畑、非耕作地と、耕作しているのだからしていない畑がございまして、構造物とかはないので、交渉次第では左折専用レーンは設置可能でございます。これはあくまでも机上では出てこないの、供用して交通量を見て、適宜判断していきたいと考えています。

○議長（井田和宏君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

資料1のほうで、最初のページ、1ページ目に、短期、中期、長期と対策がございます。調整会議というのは今回4回目ですが、いつまで継続されるのか、お願いします。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

4回で一旦締めました。これで皆さん実施していく旨を確認して、埼玉県、道路管理者でいくと川越県土整備事務所、ふじみ野市さん、三芳町が関連するのですけれども、そちらの3団体で予算確保して実施していきましようということを確認しております。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、今回で調整会議終わったとして、短期に関しても関係する部分もあるのですが、特に中期と長期、ここはどこが音頭をとってというか、基本的にこういう対策をまとめて、実行するのは各自治体になるのだろうとは思っているのですが、一部ネクスコもあるかもしれませんが、実際にいろんな問題点を抽出して対策を協議する場が調整会議だったと思うのですが、それにかわるものというのは、各市と町の担当になるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

4回目で、この町長がメンバーの出席者名簿ありますけれども、こちらのほうの県土整備事務所とふじみ野市のほう、もうやるということは了解されていますので、あとは具体的にやっただけというふうになります。そのためにチェックというか進捗の確認のために、先ほど申しあげました関係事務打ち合わせ、資料1の資料だと32ページですかね、こちらには、ご意見、ご要望が寄せられた場合や長期対策について関係事務打ち合わせを行い、結果を公表するとあります。こちらのほうで進捗管理もしていきたいと考えております。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

特に気になるのは長期の部分で、実際に開通してからいろいろ出てきた場合に、どこが主体的に動いていくのかというのはちょっと気になっているところなのです。特に資料2で下り線側のアクセスというか取りつけの道路に入るとき、町道幹線3号線から来ますと右折になりますよね。今でも橋のすぐ先にインターの入り口ありますが、余り見通しがよなくて、ここは見通しいいと思うのですが、交通量がふえていくと右折がなかなか、信号機がないということで、右折が重なってしまう場合、大型車が右折しようとしてとまっていると、そのすき間縫ってというのは無理なので、ちょっとここが気になっているのですが、ここは実際に先ほどのお話で交通量を踏まえて対策考えるということなのですが、当然信号機設置になると警察も絡んでくるし、町だけではできないと思うのですが、その辺、実際にこれ以外にもほかにも何か出てきた場合、予想しない、それをどこが音頭をとって、どこでまとめて、どういう報告がなされて手がつけられるのか、

実施されるのか、お願いします。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

フォローアップ体制の模式図にもございますが、ご意見、ご要望等が、直接三芳町が事業主体ですので、三芳町のほうに来ます。それが14号線がつながる所沢管内であれば所沢も呼んで、三芳町が中心となってやると。ただ単に所沢の道路が、済みません、所沢例にしていますけれども、舗装が悪くて直してほしいといった場合は右側について、各道路管理者で対応するといったことになって、あくまでも事業主体は三芳町になっております。三芳町がやると。

また、こちらのほう、資料2のほうの右折につきましては東入間警察署のほうに何度もかけ合ってきたのですが、供用時の右折交通量が信号機つけるまでは首の皮1枚足りないと言われていて、警察も数的根拠がないと動きがとれないということで、供用後すぐにでも交通量をはかって、やっぱり混んだでしょうということで、それでやっと警察が動いてくれるという感じです。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） そうしますと、適宜各近隣の市とも連絡をとりながらというのはわかったのですが、町の体制として、ずっと総合調整幹が三芳町にいらっしゃるとは思えないのですが、一応供用開始になった後、どういう体制を町がとるのか。道路交通課だけで窓口として動くのか、それとも何らかのある程度の期間でもいいから協議会みたいなものを町庁舎内に設けるのか、その辺はどうお考えなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） まだ用地も100%買えていないので、まだまだ私の仕事はあるのですが、将来的にはスマートに特化した係をつくっておかないと対応し切れないのではないかなと思います。今隣の課を見ている、カーブミラーだとかLEDの照明だとか毎日のように要望が来ていますので、これ以上人数は減らしてもらいたくないなというのは、私のほうから見ていて国道事務所よりもきついぞという感じは、済みません、今カットでお願いします。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

おっしゃるとおりで、道路交通課は日々町道の管理が大きいので、もしこれ何か問題というか早急に対応するとなると、どうしても近隣市との調整も必要ですし、あるときはネクスコとの調整が必要になるということで、ちょっと通常の道路管理と一緒にするのはまずいのではないかと私思っているのです。どうなるか、今後に関しての、今調整幹がおっしゃったように、特別な係を設けるのか、どこでやるのか、きちっと責任主体をはっきり将来に向かってさせていただきたいと思うので、その辺要望しておきますが。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 私もしっかり田中課長に伝えます。

○議長（井田和宏君） ほかに。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。よろしくお願いします。

まず、私も29年の3月、第3回開催されました調整会議のほうは傍聴として入らせていただきました。その際の発表というか報告の中で、大体今までの経緯で事故があったところをこのように改善していくというようにお話が主だったような気がするのですが、今回また同じように区長が呼ばれた上で第4回の調整会議開かれていますけれども、今回出席された方からはこの報告を上げた上でどのようなお話、ご意見があったのか、お伺いできますか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 安全対策調整会議の第4回でいいですね。地区協議会ではなくて。これを開催するまでに私の前任も含めてかなり関係自治体と協議調整しておりますので、合意できたものをこの会の資料で取りまとめております。あとは、一日も早く着手してほしいというのは、県、ふじみ野市には訴えています。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

では、第3回で聞かれた意見を今回の第4回に反映された上で報告を上げたから、特にここをこうしてほしいというようなご意見はなかったということよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） はい。各道路管理者、川越県土も含めてふじみ野市からも特にはないです。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） あと、先ほどから質問出ています資料2なのですが、こちらセントラル病院の交差点のほうからの距離を多くとったというお話でしたが、逆に多福寺からの交差点からどのぐらいの距離になりますか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 図面見ますので、時間ちょっといただければと。

○議長（井田和宏君） では、次の。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

あと、資料1のほうの2ページになろうかと思うのですが、先ほど調整幹のほうから主要道路としてふじみ野市道の5-85号と県道334が主要道路になるというようなお話ありましたけれども、こちら議会のほうで数人の議員からも今まで一般質問のほうありました幹線14号線、こちらが今国道からインターまで案内看板も立てて、ここが今主要道路になっていると思うのですが、こちら一応看板等で迂回というか主要道路に持っていくような指導するというようなお話以前から伺っていますけれども、こちらが逆に今まで案内看板が立っていたことによってここを使う交通量というのが想像していた以上にふえた場合の対策としてどのようなものを考えているのかお伺いできればと思います。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 幹線15号ですか。

〔「15号です」と呼ぶ者あり〕

○総合調整幹（太田秀平君） 15号ですよ。15号のほうは、もうこれ以上拡幅すると物すごい事業になっ

てしまうので、看板だとかポストコーンだとかしかハードな対策はないのですけれども、あとは事業所をお願いするしかない。ここを利用しないでくださいと。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

スマートインターがフル化になったとかではなく、今でももう交通量すごいですよね。あの辺に住んでいる方、ここの道路がこれ以上渋滞するのではないかと懸念している部分ではあるのですけれども、看板等の誘導でうまくいけばいいのですけれども、とてもそのようにはちょっと住んでいる人間からすると思えないような状況なのですが、先ほど説明の中で、今も事業者のほうに協力を求めるというようなお話ありましたけれども、ここがもし協力を求めたけれども改善が見られなかった場合というのは、逆に交通規制とか警察のほうに申請を出して、時間帯による、例えばですけれども、時間帯の通行どめというのですかね、大型車の通行禁止ですか、というようなことはお考えになっているのか。また、協議等されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

済みません、町内のアクセス道路以外の担当は田中課長のほうなのですけれども、考えられるとしたら通学、登校時間帯の規制ですかね。今、聞くところによると、規制とかもなかなか東入間署の了解得られなくて、整備交通のほう難儀しておりますので、できるとしたらポストコーンとかハンブ、狭さくとか、下水道の庁舎のところの通り、ああいったことが速度抑制対策にはなるのですけれども、あとは視覚で狭く見せるとか、そういったことが考えられます。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 今おっしゃられたハンブとかというのは、どちらかというスピード抑止のほうでつけられるケースが多いのかなと思うのですが、私言っているのはあくまでも交通量がふえた場合の対策としての話を今させていただいたので、今のところ、今回の会議の内容には入っていないから、15号線に関してはお話のほうはされていないし、なおかつ今のところ検討もされていないというようなお話でよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

スマート担当としては、ちょっと路線からは外れております。ただ、15号の話は聞いておりますので、看板類は去年設置したかな。あと、15号で片側路肩、両側だか、グリーンに塗られていないところ、254から最初の信号までは塗られているのですけれども、そこから先が塗られていないということで、どうしても子供たちが帰り、朝は通学路、帰りはみんなばらばらで帰ってきて、緑で塗られていないところを歩いているのを見かけたという方がこの間カウンターに来まして、それは整備交通のほうで今検討しているところでございます。

それで、先ほどの14号線の構造変更した後の多福寺までの距離でございますが、約300メートルでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） わかりました。300メートルですね。ちょうど真ん中あたりに今回、真ん中ではないですけども。

それと、済みません、15号線なのでですけども、今申請を出してもなかなか交通規制というか、なかなか警察のほうで許可おろしてもらえないというようなお話ありましたけれども、だからこそやはり警察のほうと協議して、こうなった場合はそのような時間帯の大型車の通行禁止だとかというのも協議した上で検討図っておいていただいて、いざというときにすぐに進められるような体制というのはとっておいていただきたいと思うのですが。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田。

久保議員からそのような発言があったと、持ち帰って報告いたします。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） あと、済みません、資料のほうの9ページになるのですけれども、こちらも以前何度か一般質問でもお話しさせていただいておりますが、幹線15号線の橋、歩道のほうは3メートルの歩道が、新しく橋のほうを設置されるというようなお話ですけども、今現在やはりこの橋というのが大型車のすれ違いというのが非常に困難なところでどちらかが譲らないと通れないような状況ではあるのですけれども、ここ、例えばですけども、先ほどお話あった長期対策ですか、そういうので今後もし、橋ですからかなり橋のつけかえとなると大変な作業にはなるかと思うのですが、そういう長期対策とかに、ここは状況によっては取り入れたりしていただけるのかどうか、お伺いできますか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 先ほど説明いたしましたけれども、交差点を変えるときに、構造変更するときが一番気になったのはこの橋でございまして、先ほど橋のかけかえと、橋を渡ってから下り線のPAに行く地下横断ボックスがあるのです、ここに。セットで改修工事をしなければいけなくて非常に難しいと。今スマートインターでやりとりしている埼玉工事の工事長とも話したのですけれども、時間とお金がどのくらいかかるかわからないと言われてしまっているの、たまたま幅員は6メートルあるので、道路構造令の車両の大きさからいけばすれ違いはできるのですけれども、ミラー部分が構造に含まれていない。ミラーを畳めばすれ違えるのですけれども、やっぱりぎりぎりなので、皆さん譲り合って渡っている状況でございまして、サーキットで言えばシケインみたいのがあって、飛ばすのがここで飛ばさなくなるので、ちょうどいいかなという気はしないでもないのですけれども、歩行者だけは今ここは危ないという町長への手紙とかもらっていますので、一日も早くこの歩道橋をかけて、セントラルから多福寺まで歩道をつなげたいと思っています。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 前にもそのような答弁を田中課長のほうからかな、物理的には通れるというようなお話いただきました。やはり通れないのが現状なのかなと思いますので、その辺状況を見てまた判断していただければと思います。

また、今右折帯の話がちょっと出ましたけれども、これ5カ所の交差点、隅切りと、あと右折帯の工事実

施されていたと思うのですが、右折帯というのは何メートルとられていて、大型車でいくと最大12メートルまで今後通れるようになるかと思うのですけれども、何台右折帯にとまるのですか。きのうも私関越のほう利用させていただいたりしたのですけれども、やはり夕方の時間帯って今の右折帯できた後でも現状混んでいるような状況で、大型車が数台とまっただけで直進車も通れなくなるのかなとちょっと心配したのですが、お伺いできますか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 調整幹の太田です。

大体、国道も含めてなのですけれども、当初だと滞留長30メートルぐらいが一般的です。それで渋滞箇所、例えばらぽーとのところだと1車線では足りないの、延ばせるだけ延ばして100メートルぐらいをダブルで右折していると思うのです、川越から来ると。国道クラスになると若干もう、あれ県道ですけれども、お金かけて右折とかやるのですけれども、自治体クラスになるとなかなか交差点改良といいますが、国費もなかなかつかない。でっかいプロジェクトがないと、ついでにといってお金がかからない。今回も交差点改良で、社会資本整備交付金というのはスマート関連についておりますので、単独で交差点改良やりたいから補助金下さいといってもなかなかつかない。全国で同じような交差点が幾らでもありますので、なかなかつかないですかね。先ほど申しました30メートルぐらいが一般的です。

○議長（井田和宏君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 最後に確認。

では、今回の5カ所については、右折帯は大体30メートルとってあるというふうに思ってよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

はい、そのとおりでございます。

○議長（井田和宏君） ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

まず、図面変更することに当たって、新たな変更後の地権者数というのは何名になるのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

多分吉村議員さんはわかっていると思うのですけれども、1名でございます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） その方とは既にもう話し合っているということで先ほどありましたけれども、何回ぐらい話し合っているのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

数は覚えていませんが、1桁台ですかね。感触というのですか、そんな程度でございます、具体的な用地の交渉等はまだしておりません。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 五、六回ぐらいは行っているということで捉えてよろしいですか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 四、五回ですかね。済みません。5回程度で……

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 変更について、国土交通省のほうには変更の図面を既に出されているのかどうか、お伺いします。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

当然この出席者名簿を見ていただければわかると思うのですが、国土交通省の道路計画第二課、大宮国道事務所も入っておりますので、パワーポイントの図面、変更したいという旨は伝わって、協議調整いたしまして地区協議会を開催しておりますところでございます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 私がお聞きしたのは国土交通省のほうに変更後の図面は提出しているのかということで、提出しているというふうに捉えていいと思うのですが、いつごろ提出されたのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 図面は提出して、パワポの模式図でございます。まだいいも悪いも了解とれていませんので、町として構造変更したいという意思是国土交通省まで伝わっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） それはいつごろされたのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 晩秋からですかね。晩秋。済みません、去年の秋の終わりごろです。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 去年の秋ごろということについて、幾らここで統一地方選挙あっても、余りにも議会に対しての報告が遅過ぎるのではないのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

ですから、地区協議会を開催してではないと、国のほうから最終的な公式見解のオーケーが出ないのです。それで、議会に早々に資料は配って報告させていただきました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 国のほうに案として出したということで、国土交通省のそうすると協議会が終わっているわけですから、その後の国土交通省との話し合いというのは今どのようになっているか、お伺いします。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

えっという感じなのです。話がもう終わりましたので、あとは了解を得たので、今鋭意設計中でございます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 町長は議場でこういった図面の変更はしないというふうに答えておりますけれども、国土交通省のほうはこの図面の変更は許可を得ているというふうに捉えてよいわけですか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 調整幹。

いつの話ですか。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） まだ総合調整幹がいらっしゃる前です。

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

(午前10時24分)

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前10時24分)

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

許可とかそういうのではなくて了解を得ています。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） この資料の2を見ますと、前の計画よりも支出が大幅にふえるわけですが、この支出というのは図面上から見ると全額町負担になるのか、それとも国、ネクスコの負担もあるのか、その辺についてはどのように捉えているか、お伺いします。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 原則としては、町の事情で構造変更するので、町の負担がふえます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 実際に住民の方々は大型車は通してほしくないというのが、それが北永井にしても上富にしても交通事故を心配していますから、大型車は通してほしくないということが強くあります。これは図面変更するとき、大型車は通すのではなくて、今の普通車の現状のままの構造変更という、そういったことも考えるべきだと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

(午前10時25分)

○議長（井田和宏君） 再開します。

(午前10時26分)

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 実際に町民の方々は大型車を通さないでほしいという要望が強くなることは総合調整幹もご存じだと思うのですけれども、こういった図面変更するときに、大型車ではなくて現在の普通車の、現在通行しているそういった対象車のみを考えての図面変更ということも考慮していくべきではないかと思いますが、その辺について、そういった本来ならば大型車の通行の計画ですけれども、そちらのほうのことも考慮した図面変更にするということも、今ちょうどいい機会ですからそれを考えるべきではありませんか。

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午前10時27分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前10時28分）

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 資料のほうのスマートインターチェンジフル化地区協議会の出席者名簿のところ警察のほうもありますけれども、関越から料金所まではネクスコ、国のほうで料金所から町道のほうは町のほうですけれども、こういった町のほうの道路ではなくて、実際には、今言ったように、関越自動車道から料金所までのその間の交通安全対策で、警察のほうはそういった交通安全対策は既によくできているのか、それともまだ不安な点があるのか、その辺はどのように警察は捉えているのかお伺いいたします。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

そのような話は一切聞いておりません。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうすると、交通安全対策は町道は別ですけれども、そちらにおいては万全で問題ないというふうに捉えてよろしいわけですね。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 調整幹の太田です。

万全かどうかはわかりませんが、警察の了解は得ております。

○議長（井田和宏君） ほかに。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園典子です。済みません、よろしくお願ひいたします。

資料の1のほうの27ページにございますけれども、県道334号線のことに関してお尋ねいたします。今回私この地域、334号線沿いにお住まいの方々のところにお話を伺う機会がありまして、ここにこのように資料に載るぐらいですから危険箇所という認識、掌握がされているのはわかりますけれども、ここの中の対策

に短期と中期と両方記載してございますけれども、特に気になっておりますのは歩道の整備、ウのところ、これ中期となっておりますけれども、やはり住民の皆さんからは、私がちょうどそこにお訪ねしたときには介護用の四輪のバイクというのですかね、エンジンつきの、そのバイクに乗った方が狭い狭い歩道を大きな大型車とすれ違いながら歩いているという場面に遭遇をしまして、非常に心配な状況だったのです。ここにこのように対策として中期、これは資料の1ページ目のところにも中期というのは5年をめどに着手とございますけれども、この5年間の中で歩道の整備ということを検討していきたいという積極的な方向でこちらとしては受けとめてよろしいのでしょうか。その点お願いいたします。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹の太田です。

県のほうには毎年のように要望しております、なかなか県のほうも、川越市だとかほかの自治体ありますので、三芳ばかりに予算投下できないと言われていて、三芳中の県道の交差点改良がめどがついたらこちらのほうの歩道整備に入っていくというのが平成29年の埼玉県議会の議事録に載っております、それが県の公式見解でございます。とはいいいながらも、何度も私来てからも川越県土の所長とか課長にお願いして、何とか一日でも早くというような要望はしております。たまたま県道から1本、イムス側というのですかね、三芳町側に行くと農道がずっと254まで通っている、例えばですけども、前の武澤副町長なんかは334だと危ないから1本裏の農道を歩いて三芳町に行っていたということで、町のほうも現地行くときに、すぐその角田か、あの道を使っています。今現在、この辺で県道でやれる対策はポストコーン、緑だけではちょっとまだ不安だということで、ポストコーンを供用までに立てるということで対策確認しております。引き続き県のほうには一日も早い歩道設置を要望していきますので、よろしくお願ひします。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） ありがとうございます。ポストコーンの件に関しましては、つけていただいて安全面の確保はさらに上がると思うのですけれども、先ほど申し上げたような四輪のバイクで乗って歩かれるような方においては、より一層そこに当たらないように通行しなければいけないことを思うと、反対側の農地のほうにぎりぎりのところまで通行が必要になってしまうかと思うと、そういう方々においてはよりちょっと不便な形にもこのままでいくとになってしまうかと思っておりますので、一日も早くというところをさらに押し上げていただければ大変助かります。よろしくお願ひいたします。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） はい、了解いたしました。そのように県のほうにも要望していきたいと思ひます。

○議長（井田和宏君） ほかに。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

私も1点だけ確認をさせていただきます。8ページの三芳中学校の交差点のところの交差点改良なのですが、現況と計画を見ますと、3号線のスマートインターチェンジ方向と、あと三芳中学校の角のところ、右折帯もでき、そして歩道もでき、大変見通しもよく、大変スムーズに行けるようにはなったのですけれども、まだ3号線の所沢方面、それから下富の交差点のほう、ここはまだこのままでいくのか。これも

交差点改良の計画に入っているのかどうか、お伺いします。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹の太田です。

3号線につきましては、推計上、ここは右折レーンは必要ないと。所沢方面からは、所沢インターを使うので、やってこないだろうという推計でございまして、県のほうはスマートインターチェンジの整備に関係なく交差点改良事業に取りかかっていたので、図面の左下側ですかね、ちょっと右折というか矢印があると思うのですけれども、こっちのほうは右折レーンを県のほうで整備するというふうに聞いております。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

3号線の所沢方面のほうは右折レーンは要らないだろうということと、あとでは下富の交差点から中学校まで、ちょうどハム工場があるあたりですかね、この矢印だと右折レーンを今後考えていくということで、そうなりますとハム工場の反対側は住宅がしっかりありますよね、道路際まで。そこら辺のお話というのはもう始まっているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） こちらのほう県が交差点改良事業に着手したのは私が来るはるか昔でございまして、ハム側には広がらなくて、角のちょっと危なそうな2階か3階建てのビルとパーマ屋さんとかあっち側、ちょっと土地を確保しているところありますけれども、あっち側に、この図面でいくと右下側に拡幅をされる予定と聞いております。確認しております、県のほう。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

スマートインターチェンジとかかわらない話になってくるのかなと思うのですが、どのくらいの時期に工事になるというようなことは町のほうではもう押さえておられるのかどうか。申しわけありません。スマートインターチェンジにかかわらないのかもしれませんが、教えてください。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹、太田です。

基本的にはスマートインターチェンジの供用にはかわらないのですが、今現在聞いた話ですと、ビルの持ち主は売却して取り壊したいのだけれども、中に家賃もまともに払わないテナ子が入っているので、なかなか用地の調査に入れないと聞いているので、まず用地の補償調査というのですかね、それをしなければいけないので、それに入れないと聞いております。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 済みません、さっき聞き逃してしまったのかもしれないのですけれども、6ページのセントラル病院前の交差点について、小鈴幼稚園のほうには全ての路線から大型車が入れるのですか、それとも入れないような対策をするということですか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 基本的には規制がかかっておりませんので、入ってくることは可能です。あ

と、沿道にバスとかの駐車場もありますので、来れます。ただ、通り抜けに関しては通りづらくするということを北永井の方たちにもお話をしていますので、今コーナー部に曲がりづらいお邪魔棒を立てております。あと、注意喚起の通り抜けしないでくださいだとか、幅員狭くなりますよという看板を立てております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 済みません、31ページのその他の追加、新規対策ということで、自分が前フルインターの説明の会議に行ったときに、これは想定している利用者がこの3キロ以内にいらっしゃる企業さん、また住んでいらっしゃる方というふうになっておりますけれども、現実としては、例えば所沢インターが渋滞した場合に、混んでいるので、三芳パーキングでおりようという人が相当数いると思われるのですが、そのときに渋滞のときの調査等をする計画はあるのですかというようなお話をしたのですが、そういった所沢インターが大渋滞のときに三芳パーキングでおりの方がどの程度ふえるかとかそういう交通量調査等をしたということはあるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） 総合調整幹の太田です。

そういった交通量調査目的で調査はしていません。ただ、去年、町内の主要道路での交通量調査はしておりますが、ただその日が所沢インターが渋滞している日かということは確認はしていません。三芳スマートが供用してからは、先ほど言いましたように、14号の右折レーンを設置したり、信号機を警察に要望するつもりでございますので、供用後は14号含めて主要アクセス道路の交通量調査はやっていくつもりであります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員、マイクお願いします。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

済みません。それに関連することかちょっとわからないのですが、実際今現在はカーナビでどの道でも勝手に皆さんすいている道を通るような時代になっておりまして、そういった意味で、そのときの説明では中学校のところをみんな曲がっていくのですよというようなお話でしたが、そういったことに一般のドライバーが従って、特に規制がない場合、例えば鈴兼さん、道の番号はわからないのですが、鈴兼のところを真っすぐ、254のほうからこちらインターですよというような案内板もあったように、あそこも通ることを想定しているのではないかと思うのですが、それ以外にも北永井の中央通りに関しても大型車が多々すれ違えないような箇所があるので、この意味としては、とにかく国に対してフルインター化をするためには最低限この条件でよろしいので、ここまでというようなお話なのでしょうが、実際地元の皆さんの意見としては、その他の道に対してもやっぱり改良していただきたいというような要望はありますので、そちらのほうをちょっと届けていただければなと思ひまして、意見を申し上げたいと思うのですが、済みません。

○議長（井田和宏君） 総合調整幹。

○総合調整幹（太田秀平君） スマート部隊の担当はちょっと違うので、田中課長以下、整備交通のほうに伝えたいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、協議事項1を終了させていただきます。

協議事項の途中ですが、休憩いたします。

（午前10時42分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前10時54分）

◎小字の区域の変更について

○議長（井田和宏君） 休憩前に引き続き協議事項を進めていきたいと思えます。

協議事項2、小字の区域の変更についてということで説明をいただきたいと思えます。

都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 皆さん、こんにちは。都市計画課長の近藤と、それから都市計画・区画整理担当主幹の高柳でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。説明につきましては、担当主幹の高柳のほうからさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（井田和宏君） 都市計画課都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 都市計画・区画整理担当の高柳です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、富士塚土地区画整理事業に伴う小字の区域の変更についてご説明をいたします。本日の案件につきましては、平成27年9月に行われました藤久保第一土地区画整理事業、平成28年9月に行われました北松原土地区画整理事業に伴う小字の区域の変更を富士塚土地区画整理においても同様に道路等の地形地物にて字の境界を定めるための変更を行おうとするものであります。富士塚土地区画整理は、平成29年度に都市計画道路築造工事が終わり、地区内の公共施設整備が完了となっております。土地区画整理法第103条による換地処分を行うに当たり、町及び字の境界は、道路や水路等の地形上明確なものであることが適当であり、土地区画整理事業などによって、道路または水路のつけかえ、新設等が行われた場合は、新しい区画に合わせ、わかりやすい字界とするということから、仮換地処分後の整備された道路をもって、新たな字界とするために提案をするものです。

皆様のお手元には小字変更調書という資料が配られていると思えます。1枚めくっていただきまして、変更調書1でございますが、字東802の6ほか5筆につきまして、字富士塚に編入する区域としています。

次のページの変更調書2でございますが、字東813の2につきまして、同じく字富士塚に編入する区域としています。

資料をもう一枚めくっていただきまして、富士見都市計画事業三芳町富士塚土地区画整理事業字界変更案という図面をごらんください。凡例にありますように、緑色に塗られている箇所が以前からあります字富士塚となります。色は塗られておりませんが、その北側についても字富士塚でございます。緑色の斜線部分が

藤久保第一土地区画整理事業にて字富士塚とした部分となります。図面下のほう、緑色の2点斜線が都市計画道路の南側となり、既に字富士塚と字東、字俣埜との小字境界となっております。新たな国道254号の交差点より約40メートル区間のピンク色の2点斜線部分が都市計画道路の南側となります。

編入箇所につきましては、次ページの区域明細図を見ていただければと思います。こちらのピンク色の箇所が新たに字富士塚として編入したいと考えている筆となります。この筆の編入により、道路の南側をもって小字界とする提案となります。

以上が富士塚土地区画整理事業に伴う小字の区域の変更についての説明でございます。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。協議事項2について説明をいただきました。この協議事項2については、議案として上程される予定でございますので、今の内容について聞き漏らした点等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、質問等がないようですので、協議事項2については終了させていただきます。ありがとうございます。

暫時休憩します。

（午前10時59分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前11時02分）

◎三芳町住民意識調査の結果について

○議長（井田和宏君） 協議事項3、三芳町住民意識調査の結果についての説明を求めます。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 皆さん、こんにちは。平成30年度に実施しました第5次総合計画の後期計画の見直しに向けた基礎資料として、住民意識調査の結果を、概要ではございますけれども、ご報告いたします。本日出席をさせていただいておりますのが、私、室長の島田と担当主幹の富田、あと主査の越前谷でございます。

それでは、ご報告させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） 政策推進室政策推進担当主幹。

○政策推進室政策推進担当主幹（富田 篤君） おはようございます。政策推進室主幹の富田でございます。

本日、三芳町の住民意識調査の結果についてご報告させていただきます。本日お配りしている資料、パワーポイントの資料と意識調査の調査票になります。パワーポイントの資料に基づいて、概要なのですが、ご報告させていただきたいと思います。

まず、三芳町住民意識調査なのですが、調査の目的といたしましては、第5次総合計画の基本計画の後期4年間の分の見直しに向けた基礎資料とするため、平成30年度に実施したものでございます。調査方法につきましては、郵送配布で、郵送で回収しております。調査対象者につきましては、三芳町に居住する16歳以上の男女2,000サンプルとなっております。こちらは住民基本台帳から無作為に抽出しております。実施し

た結果、有効回収数につきましては1,104票、回収率といたしましては55.2%となっております。調査の実施日なのですが、平成30年9月の13日から10月の4日で行いました。

続いて、資料をめくっていただきまして、調査項目についてなのですが、こちら大まかに5項目の内容で調査しております。町の住みやすさについて、それと地域内の様子について、町の現状についての満足度、町政運営について、町の将来イメージについて、この5つの項目について質問しております。

それでは、町の住みやすさについて伺った内容についてご報告させていただきます。まず、三芳町の住みやすさにつきましてアンケートをとったところ、「住みやすい」と回答した方が32.2%、「どちらかといえば住みやすい」と回答した方が52.9%となっております。この2つを合わせて「住みやすい」と回答した方が85.1%となっております、前回の調査に比べて2.2%増加していることとなっております。

続いて、三芳町が住みやすいと感じる理由、こちらについて伺いましたところ、生活が便利、交通立地条件や買い物、医療、公共施設などということで、こちらが55%の回答が得られました。

続いてめくっていただきまして、逆に三芳町が住みにくいとを感じる理由、こちらの問いに対しては、生活が不便、交通立地条件や買い物、医療、公共施設などということで、74.7%の回答となっております。

続いて、以前と比べて住みやすくなったと感じる点、逆に住みにくくなったと感じる点、こちらについて伺ったところ、住みやすくなったと感じる点では、道路が整備されたという項目が180件ありまして、第1位となっております。続いて、商業施設がふえて、買い物が便利になった。交通の便、首都圏へのアクセスが向上したということで続いております。逆に、住みにくくなったと感じる点につきましては、交通量が増し、渋滞発生や事故等も多い。こちらが57件となっております。続いて、交通機関が不便、緑、自然が少なくなったといった形で続いております。

続きまして、三芳町の定住の意向について問い合わせました。こちらにつきましては、あなたはこれからも三芳町に住み続けたいと思いますかという問いに対して、「はい」と回答した方につきましては81.9%となっております。前回の調査では80.4%となっておりますので、1.5ポイントの増加となっております。逆に、三芳町に住み続けたくない理由について伺ったところ、こちらにつきましては交通が不便ということで、52.7%の回答が得られたところでございます。

続きまして、三芳町に対する愛着、愛着を感じていますかということで問い合わせましたところ、こちらにつきましては「非常に感じる」と回答した方が18.2%、「やや感じる」と回答した方につきましては46.2%、合わせまして「愛着を感じる」と回答した方が64.4%となっております、前回の62%から2.4ポイント増加しております。

続きまして、2項目めの地域内の様子についての問いになります。地域内の様子について、よりよい地域をつくっていく雰囲気や土壌、あなたのお住まいの地域では、みんなで協力し合ってよりよい地域をつくっていくような雰囲気や土壌はありますかといった問いに対しまして、「非常にある」と回答された方が全体の3.3%、「あると思う」と回答した方が40.7%となっております。合計で「あると思う」と回答した方が44%、こちらにつきましては前回44.6%の回答から0.6ポイントマイナスとなっております。

続いて、地域活動や交流への関心度についての問いにつきましては、「非常に関心がある」と回答された方につきましては全体の2.3%、「関心がある」と回答した方につきましては31.3%となっております。合計しまして、「関心がある」と回答した方につきましては33.6%、こちらは前回の35%から1.4%マイナスとな

っております。

続きまして、自治会や町内会についての考え方について伺っております。現在の行政区や自治会についてどのように考えていますかといった問いに対しまして、一番多かった回答が、地域の防災や防犯には欠かせないといった回答が多くなっております。ただ、わからないと回答したものが約3割を占めておるところでございます。こちらの地域の防災や防犯には欠かせないと回答した方が24.5%だったのですが、前回の調査のときもこちらが一番多かった回答となっておりますが、前回の28.2%からは3.7ポイントの減少となっております。

続いて、参加したい地域活動、どのような地域活動に参加したいですかといった問いに対しましては、趣味や学習・文化などのサークル活動、こちらが28.5%となっております。ただ、「特になし」と回答された方が一番多くて32.7%となっているところがございます。

続きまして、各施策分野の満足度について問い合わせしております。総合政策、行政分野の満足度について、コミュニティ、行財政に関する施策に対する満足度について伺ったところ、こちらの資料で赤枠で囲ってございますところが満足度が高かった部分になります。地域の祭り・イベント・各種行事の充実、それと公共施設の相互利用など周辺市町との広域サービス、役場庁舎の施設やサービス、出張所の施設やサービス、職員の対応やマナー、こういったところが満足度が高くなっているところがございます。

続きまして、教育、文化分野の満足度に対する回答なのですが、こちら赤枠で囲っております図書館・公民館・文化会館等の学習文化施設やサービスといったところが満足度が高くなっております。

続いて、都市基盤整備分野の満足度、こちらにつきましては水の安定供給など上水道の整備、それと下水道の整備、こちらにつきましては非常に満足度が高くなっております。逆に、土地区画整理など良好で安全な市街地形成、身近な生活道路の整備、主要道路の整備、それとバスなどの公共交通網の整備、こういったところが不満、満足度が低くなっている結果となっております。

続きまして、生活環境・産業分野の満足度、こちら安全対策に関する施策に対する満足度ですが、こちらにつきましては消防や防火対策といったところで満足度が高くなっております。逆に、歩道や信号機などの交通安全対策、放置自転車対策や駐輪場の確保、こちらについてはある程度の満足度もあるのですが、逆に不満、満足度が低いといったところも結果として出ているところがございます。

続いて、生活環境、産業分野の満足度、産業経済に関する施策に対する満足度といたしましては、こちらは際立って満足度が高い分野というところはなかったのですが、一番上の地元の農産物の流通や後継者対策などの農業振興、観光施策、町のPR戦略といったところが満足度が高くなっております。ただ、「どちらともいえない」という回答が全ての項目で50%を超えているといったところがございます。

続きまして、同じく生活環境、産業分野の満足度③ということで、環境に関する施策に対する満足度につきましては、自然環境の保全、ごみの減量化やリサイクルの推進、ごみ・し尿処理など廃棄物対策、こちらの項目で満足度が高い結果が出ております。逆に、公園や緑地の整備といった項目につきましては、一定の満足度はあるものの、やや不満、不満といった満足度が低い結果も同時に出ているところがございます。

続いて、保健福祉分野の満足度①としまして、子育て支援に関する施策に対する満足度、こちらにつきましても、「どちらともいえない」という回答が全ての項目で50%を超えているところですが、児童館、学童保育施設や制度、こういったところでは一定の満足度が得られているような状況であるとなっております。

続きまして、保健福祉に関する施策に対する満足度、こちらの分野につきましても際立って満足度が高いといった項目はないのですが、日常の保健、医療サービス、救急医療体制については、この項目の中で高い満足度の回答を得られております。ただ、こちらも「どちらともいえない」といった回答が全ての項目で50%を超えている状況でございます。

続きまして、町政運営についてです。こちら第5次総合計画に対する認知度ということで、三芳町の第5次総合計画をご存じですかという問いに対しまして、「知っているし、見たことがある」と回答した方が4.3%、「見たことはないが、知っている」と回答した者が13.1%で、この項目2つ合わせて「知っている」と回答した方はわずか17.4%ということで、ほとんどの方が知らない、8割以上の方が知らないといった回答となっております。

続きまして、町政への関心度、あなたは町政に関心がありますかということで、「非常に関心がある」と回答した方につきましては4%、「関心がある」と回答した方につきましては40.7%、合わせて「関心がある」と回答した方については44.7%となっております。前回の50.1%からは5.4ポイントの減少となっております。

続いて、町政に関心がある理由としまして当てはまるものを選んでくださいといった問いに対しまして、「自分の暮らし向きに直接関係があるから」といった回答が全体の73%を占めております。続いて、町政に関心がない理由、こちらにつきましても関心がない理由として、「個人の意見は行政に反映されにくいと思うから」、「忙しくて町政のことを考える暇がないから」、この2項目が多くなっているところでございます。

続きまして、行政運営に対する要望でございます。三芳町の行政運営に対して特にどのようなことを望みますかといった問いに対しましては、「無駄な削減などの行政改革や健全な財政運営」と回答した方が45.6%で一番多くなっております。

続いて、力を入れるべき施策としまして、三芳町を一層住みやすい町にするためには、今後どのような施策に力を入れるべきだと思いますかといった問いに対しましては、バスなどの公共交通網の整備、こちらが53.6%、身近な生活道路の整備、41.1%、公園や緑地の整備、38.9%、歩道や信号など交通安全対策、38.4%、こういったところが多く望まれている、力を入れるべき施策だということで回答を得られている分野になります。

続いて、町の将来イメージといった項目の問いになります。こちらの項目では、現在の三芳町のイメージとこれからの三芳町のイメージについて問い合わせしております。現在の三芳町のイメージで最も多かった回答が「緑豊かな」、続いて「自然環境がよい」、「安心・安全な」といった形で続いています。これからの三芳町のイメージとしましては、「安心・安全な」が一番多い回答となっております。続いて「魅力のある」、「自然環境がよい」といった形で続いております。現在の三芳町のイメージで下位のほうにあります「魅力のある」、「活力のある」といった分野につきましても、これからの三芳町のイメージとして上位に上がっているところですので。逆に、現在の三芳町のイメージで上位でした「ぬくもりのある」、「自立した」といった項目については、これからの三芳町のイメージとしては下位のほうになっているところでございます。

続きまして、三芳町の理想の将来像でございます。あなたの描く三芳町の理想の将来像はどのようなものでしょうかといった問いに対しまして、一番多かったものが「自然環境に恵まれているまち」となっております。続いて、「公共施設・商業施設・病院等が充実したまち」、続いて「安心・安全なまち」といった形で

続いているところでございます。

続きまして、三芳町の将来の人口規模に対する考え方、将来の人口規模についてどのように考えているかといった問いに対しましては、「現在の人口規模を維持する」といった回答が49.5%ございまして、一番多くなっております。前回の調査でもこちらが49.9%で一番多かった回答なのですが、前回調査に比べて0.4ポイント減少となっております。

続きまして、三芳のまちづくりの方向性に対する考え方、三芳のまちづくりの方向性についてはどのようにお考えでしょうかといった問いに対しまして一番多かった項目では、自然を保全し、環境にやさしい「環境と共生したまち」と回答した方が31.3%で最も多くなっております。

続いて、三芳町の少子高齢化対策に対する考え方、こちらにつきましましては、「高齢者対策と少子化対策にバランスよく対応する」と回答した方が44.7%で最も多くなっております。こちら前回の調査でも一番多かったのですが、前回調査では48.4%でしたので、今回3.7ポイントの減少となっております。

続いて、三芳町の土地利用に対する考え方なのですが、こちら「拡大していく」といった項目で一番多かったものが「公園・緑地について」ということで47.2%の回答となっております。続いて多かったのが「商業地について拡大していく」、続いて「住宅について」といったことで続いているところでございます。

次に、災害対策について行政に期待すること、災害対策として、行政にどのようなことを期待していますかといった問いに対しましては、一番多かった項目が「避難者用の食糧・水・日常生活用品等の備蓄」、こちらが53.2%で最も多くなっております。続いて、「災害発生時の情報提供や普段の防災広報」と回答した方が41.4%で続いているところでございます。

続きまして、三芳町の今後の町政全般に対する意見や提案を自由記述形式で回答いただいたものなのですが、最も多かった項目が、交通インフラの整備に対するご意見や提案が101件ということで一番多くなっております。

意識調査の結果の概要については、これまでとなります。今年度、先ほど冒頭に申し上げましたように、平成32年度から基本計画の後期の部分になりますので、今年度基本計画の部分はこの調査等をもとに見直していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。今協議事項3についてご説明いただきました。

ご意見、ご質問があれば承りたいと思います。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

このアンケートの中で、3ページ目ぐらいで、三芳町が住みにくいと感じる理由というところでその他のところが27.8%ということになっていて、この数字でいくと3番目ぐらいに入っていると思うのですが、アンケートの中ではその他というところに括弧がつけられていて意見を求めていると思うのですが、この理由についてはどこかにまとめてあるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 答弁よろしいですか。

政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

その他については、これのほかに報告書というのがありまして、これは前回のなのですけれども、おのこの載っているというわけではないのですけれども、政策推進室のほうではあるので、ここには載っていませんが、政策推進室のほうでは把握しているという形になります。具体的に聞きたいのであれば政策推進室のほうに来ていただくという形になります。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

住民意識調査、何年かに1回ずつやられているかと思うのですけれども、今回有効回収数というのが55%ということで、過去2回ぐらいに比べて10パーぐらい高いと思うのです。統一地方選とかの投票率見ると、どんどん住民の意識というのは下がってしまっているのかなと危惧していたのですけれども、これについて高かったというのは、何か回収率よくするように工夫等されたのか、それともたまたまの結果だったのか、どうお考えでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

確かに1,104人というのは非常に多いです。前は886人ということで、24.6%アップということで、近年の役場等のアンケートにしても大体40%ぐらいが目安という回収率になっているのですが、今回多かったです。みよし台以外の地区での回答率というのが上がってまして、藤久保では30%アップ、竹間沢では47%アップ。70歳以上の回答が上がっているということで、44%の方の回答率、70歳代の方は上がっているという形。特に何かをやったかというところではないのです。いつものとおり出して、その後リマインドを出してという形になりますので、今回は非常に多かったということになります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

回収率がいいというか、反応してくれるというのは喜ぶべきことだと思うのですけれども、これを総合計画の見直しに反映させるということでしたけれども、まだこれからのところあると思うのですが、特にこういったところは総合計画の見直しに大きく当てはまってくるなといった部分というのは、今ざっと思いつくところで何かありますでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

住みやすさ等については軒並み上がっているのですが、まちづくりの方向性としては間違っていないというふうに思っていますが、各施策については上がっているところはあるのですが、まだまだ不満というか、充実していないところがあるので、それについて今後考えていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

まず伺いたいのが対象者ですけれども、2,000人ということで、住民基本台帳から無作為に抽出とあります。過去の平成26年度の調査報告書とかを見ても、例えば地域別の回答というのがほぼ同じ割合で出ているのです。性別もそうですし、年代も大体同じようなピラミッドというか山になっているのですけれども、これは何かその地域ごとで実は一定のフィルターとかかけて、ここからどれくらいとか、そういった形での抽出をされているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

特にフィルターはかけてはおりません。人口のピラミッドでそのまま上がってくるという形になっているので、特に作為というか、そういうことは一切しておりません。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

報告書も見て、170ページあるような報告書なので、ここでは配りにくいなというのはわかるのですけれども、地域ごと、性別ごと、年代ごとの住みやすさ、住みにくさという結果というのは報告書にも載っていないのですが、そういうのは政策推進室では検討というか、そういうのはしているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

住みやすさ等の年代別は載せているところもあるのです。例えば地区別であるとか、こういった形で、ホームページをごらんになってという形ですけれども、例えば20ページであるとかには年代別、地区別では載せているというふうになります。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その報告書を拝見したいと思います。今回、平成26年度と比べて30年度大きく変わった点というのはどういうところにあるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

3年間の間があいていると思うのですけれども、26、27、28、30となっているのですけれども、大きく変わったというか、町の住みやすさについてはおおむね上がっているという形です。先ほど申し上げたのですけれども、施策についてはまだ十分に、3年ですので、充実していないというところもありましたので、そこがまだ追いついていないかなというふうな形になっておりまして、例えば交通であるとかは不満足というところの回答が多いかなというふうな、例えばですけれども挙げさせていただいて、施策のほうを読み込んでいただいて、後期計画に反映していきたいというふうな考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

私は、ことしの春まで子ども・子育て審議会におりました。保育の環境のこの充実のために協議を5年弱参加をさせていただいてまいりました関係もありまして、教育分野のことであるとか保育、保健福祉分野、24番目にありますけれども、その推移の部分がとても気になります。やはりそれぞれ審議会等で協議を重ねてきたことが、単発でこの数字だけ見ると、前回抽出した結果と比べて、これが今後、このこと自体もまた次回に反映するというところでお話を今受けましたけれども、やはりそれぞれが協議されたことが結果としてプラスになっているかどうかというところがこれではちょっとわからなかったものですから、そういう対比がそれぞれの分野でもわかるとうれしいと感じましたが、いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

確かに数字を見ると、例えば21%とか19%とかそんなに大きなぶれというのはないので、大きく動いているというイメージはないのですが、各分野においていろいろ問題点は担当課のほうで把握しておりますので、このアンケートを見ながら後期計画のほうに反映させていただければなというふうには考えておりますので、その辺は各課と協議をさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

済みません、新人なので、的外れな質問したら済みません。第5次総合計画の基本計画の見直しのために、地域課題の現状を把握するためということなのですが、当然不満や、やや不満ということを感じている方に対してもそうなのですが、一番問題なのはどちらともいえないところ50%以上あるところが結構あるのですが、そういう方々がどうしたら満足してくれる、ほぼ満足か満足になっていますけれども、そちらのほうにいくための改善点といいますか要因というのに対して、何かそれがわかるようなアンケートというか、またフォローするものはあるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えします。

毎回そうなのですが、どちらともいえないというのは、やはりかなり多いと思います。言いかえると、もしかしら分野の施策に対して余り興味がないと。私には関係ないというふうに思っている方がいらっしゃるのかもしれないというところは思うところです。ですので、いろいろところで、例えばまちづくり懇談会であるとか広報であるとかホームページであるとかでこういう施策をやっていますよという理解をしていただいた上で、町はこういう施策をしているから充実しているのだとか、不満足なのだとかいうのを考えていただければなというふうに考えています。要は広報であるとか町民の皆さんにお知らせをするというような、理解をしていただくというような対策をとっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

では、細谷議員、よろしくお願いします。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

このアンケートをもとにこれをとったということによろしいのでしょうか。26番と27番なのですが、オンデマンド構成についてはちょっとわからないのですが、例えばもしかしたら不満や、やや不満足の人たちにも何かここら辺を改善したら満足になるとかそういうところがもしかしたら、バス路線についてもそうなのですが、あったのかなと思って、その理由みたいな質問の仕方は難しかったのかなと思ってちょっとお聞きしたかった。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

その辺に関しましては選択制にしてしまったので、特に意見の反映というのにはできていないのですが、本日はお配りできないのですが、報告書のほうはホームページ、あと各公民館、政策推進室、あと議会のほうにも一部お配りをしていますので、そちらのほうを見ていただければわかると思います。ただ、バスに関しては細かいところまでは聞いてはおりません。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。

林議員。

○議員（林 善美君） 林です。初めて質問させていただきます。よろしくお願いします。

ホームページを拝見させていただきまして、1,104名のうちの年齢の構成なのですが、50代以上が7割あります。例えば子育てに関する児童館の充実しているという回答が、50代以上のお子さんがいない家庭が児童館のことがわかるのかなというふうにちょっと思ってしまっただけなのですが、例えば世代別でアンケート内容を変えるというような考え方というのはなされたことありますか。

○議長（井田和宏君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） 島田です。お答えいたします。

個々の細かいアンケートは、担当課でとれば詳細に把握はできると思います。児童館と保育施設等の制度については、年齢別のほうは、報告書のほうには今回事務の関係で載せられなかったのですが、資料としてはうちのほうに持っていて、一番満足が多いのは実は40代であるとかというふうな資料はありますので、その辺については政策推進室のほうに聞いていただければ後に資料は出していけるというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で協議事項3、三芳町住民意識調査の結果についてを終了させていただきます。ありがとうございました。

暫時休憩します。

（午前11時40分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前 11 時 41 分）

◎その他

○議長（井田和宏君） 協議事項は終了いたしましたので、その他のほうに入りたいと思います。

皆さんのほうで何かございますでしょうか。その他。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。広報広聴常任委員会から報告 3 点させていただきます。

まず、1 点目ですけれども、いつも定例会前に皆さんに町内の掲示板に張っていただいているポスターなのですけれども、今回事務局のほうで作成していただきました。掲示板の担当、改選もありましたので、新しく割り振って、各自のところに置いてありますので、そちらのほうへ、きょうこれ終わった後にはレターケース皆さんのところに入っておりますので、大体 1 人 3 部から 6 部となっておりますが、そちらの張り出しと、あと議会終了後のはがすのをお願いいたします。はがしたものは燃えるごみで大丈夫だそうです。

あと、定例会のお知らせのチラシ、これが 1 人 50 枚ということで、こちらは 31 日の午後くらいまでには各自のレターケースに配付してもらえます。50 枚を各自ポスティング等配布をお願いしたいのですけれども、もっと欲しい方は、最大でトータル 200 枚までいけます。その際には事務局のほうに申し出てください。

それと、広報広聴常任委員会の委員の方が主に対象になるのですけれども、毎年行われている全国町村議会議長会主催の町村議会広報クリニックというものが 7 月の 9 日、全国町村議員会館で行われます。正副の委員長の方は今行こうと思っているのですけれども、5 月 29 日が受け付けの締め切りとなっておりますので、委員の方でご興味ある方、行こうかなと思う方は事務局のほうに申し出ていただくようお願いいたします。

以上です。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。今、ポスターとチラシと広報クリニックの件について説明がありました。ご質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（井田和宏君） ほかにその他ございますでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

議会運営委員会からですけれども、今週の金曜日に議会運営委員会を開催します。そのときに平成 30 年度分の政務活動費の確認をしますので、既に委員の皆さんにはレターケースのほうに入っていますので、確認してきてください。

あと、用途基準など不明な点があれば事務局のほうで資料等お渡ししていただくようにしますので、事務局のほうにお願いします。そして、チェックが終わりましたら、もし何かあったら今月中に戻入等の手続等が必要になりますので、余り時間がないので、話がいった議員の皆さんは、納得いただけましたら手続を早急をお願いしたいと思います。その後 6 月に入ってから準備ができ次第、また政務活動費の報告書等をネットのほうに上げていくようになりますので、その点もご承知おきいただきたいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員のほうから、今政務活動費の件についてご説明がありました。24日に確認の委員会を開かれるということですので、ご承知おきいただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、私のほうから何点かあります。

まず、本日の資料にも配付をさせていただいております令和2年度県予算編成並びに施策に関する要望についてということがあります。この対応について皆さんにお諮りをしたいと思いますが、要は県の議長会に個別要望と町村共通要望というのが出せるということですが、この対応についてお諮りをさせていただきますが、いかがでしょうか。ただ、余り時間がなくて、この配付した資料を見ると、6月28日が締め切りとなります。1カ月ちょっとの時間しかないので、どのように対応するのか、ちょっと協議をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

暫時休憩いたします。

（午前11時46分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前11時49分）

○議長（井田和宏君） 令和2年度県予算編成並びに施策に関する要望についてでありますけれども、三芳町議会としては今まで経験がないというか、今までの実績がないので、このことについては5月末までに各会派でやるかやらないか、やるとしたらどんな方法でやるのがいいのか、それを検討していただいて、検討した内容を私のほうまで今月末までに報告をいただければというふうに思います。

続きまして、私のほうから2点目なのですが、政策検討会議の件なのですが、今年度も政策検討会議行いたいというふうに思います。各常任委員会及び議会運営委員会からメンバーを選出をしていただきたいと思うのですが、今までは委員長さんだったのですが、今回からは委員長さんではなくても委員会選出、もしくは希望者ということになりましたので、それを、6月の定例会中に委員会を開催していただくと思いますので、その中で決めていただいて、報告をいただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） わかりました。政策検討会議のやり方というか要綱とか、そういったものというのは基本的に今までと変わらずという形なのですか。

○議長（井田和宏君） 2年間やらせていただきました。2年間で2本の提言を出させてもらったのですが、ただちょっと急いってしまった部分もありますし、その時間的な余裕がなかった分テーマも限られてしまった部分もありますので、今回は、またそこは皆さんで協議いただくのですが、1年にこだわらなくて、例えば少し議会でやるには重たいと言っては変な言い方ですが、そういったテーマでも果敢に挑戦をしていただきたいなと思っていますので、そこは1年でなくても構わない。2年かけてもしっかりその議論をしていただけるような方向でも構わないというふうに思っております。テーマに関しては。

メンバーも、ちょっと反省点として偏りがあったと。議会全体としての取り組みとしては少し配慮が欠けていたという部分も考えられましたので、そこは希望者、もしくは委員長ではなくても入りたい人は入っていただくというような形をとりたいというふうに思いますので、それは今言わせていただいたとおりです。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） あと、前回までというか、前期までは各委員会のほうでテーマの選出をして、それを持ち寄って、政策でやるテーマを決めていたと思うのですが、各議員がテーマを持ち寄る際も、町民とつくっていくということで、議会報告会等での意見をかなり参考した部分があると思うのです。今回議会報告会、今期というかことは、いつもだと4月の終わり、もうやってしまっているかなと思うのですが、ご存じのとおり改選があったので、大体順番でいくと9月の決算の議会の後になると思うのですが、そのスケジュール的にはどう考えていらっしゃいますか。

○議長（井田和宏君） そのご指摘はごもっともだなと思いますし、ただ前回も報告会の中の意見交換の時間をワークショップ形式にしてやったと思うのですが、テーマに値する意見がなかなか我々として導き出せなかったというのが1つ反省点としてあるので、今回は、これは確定ではないので申し上げますと、テーマは先に決まってしまうので、もしかすると議会報告会の中でそのテーマに対する意見をもらう時間をとっていいのかなとは思っていますが、今までは議会報告会の町民の意見を基点にということを考えていたのですが、なかなかそれが基点にならなかったということを反省点として挙げられましたので、今回のテーマの決め方としては、議会報告会を10月に開催をされる、まだ決まっていなんでしょうけれども、そういった方向になるかと思しますので、今回は、今までフローチャートをつくってきたのですが、その流れとは変わるというふうには思っています。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今議長からお話があったことなのですが、例えば検討のスパンを1年ではなくて多年度にわたるということはまだ決まっていないと思うのです。これはどこで決めるのか。どうやって決めていくのかというのはどうなのでしょう。

○議長（井田和宏君） それは、今この場で決めるわけでもないですし、政策検討会議の中で決めていただければというふうに思っております。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

あともう一つ、前期の場合には委員の中で偏りがあったということで、今回はそれをなくしたい、改善したいというお話もありましたけれども、今のやり方だとまた偏りがあるかもしれないと思うのです。各委員会でそれぞれ出していくと、結局どこかの会派に偏ってしまうとか、そういったことをもし防ぐのであればもっと違うやり方というのを考えて、各会派からとかということで、選出方法からやっていかないと同じ轍を踏んでしまうのではないかと思うのですが。

○議長（井田和宏君） 偏りが無いということで、今申し上げたような結論になったわけですが、その点も含めてもう一回検討させていただいて、ただ政策検討会議には調査権がありませんので、要は何か課題があって調査をしてもらう場合には各委員会に振らざるを得ないということがあります。それを考えると

各委員会から出てもらって、検討会議と委員会とのやりとりをしなければいけないので、基本的には委員会
がベースになることが一番いいと思いますので、ごめんなさい、今持ち帰ると言いましたけれども、各委員
会で選出をする中で、その中で……

ちょっと暫時休憩します。

(午前 11 時 57 分)

○議長（井田和宏君） 再開します。

(午前 11 時 57 分)

○議長（井田和宏君） 選出方法はやはり各委員会の中でやっていただければというふうに思いますのでそ
の中で、会派のバランス、ちょっと待って、難しいね。どうすればいいのだろう。

暫時休憩します。

(午前 11 時 58 分)

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

(午後 零時 08 分)

○議長（井田和宏君） 政策検討会議についてでありますけれども、今休憩中にいろんな意見をいただきました。
2年間やらせていただいて、いろんな課題がありました。例えばメンバーの偏りがあったかどうか、
期間の問題であるとか、テーマの選定についてとか、いろんな課題がありましたので、政策検討会議ではそ
ういったことをやってきたつもりでありますけれども、基本的には政策検討会議で決める場ではないという
意見もありましたので、ここは再び議運にその件について諮っていただいて、議会全体としての取り組みと
して、今後政策提言が行えるように、再度人選も含めて協議をしていただければというふうに思います。よ
ろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） では、よろしく願いいたします。

続きまして、もう一つが全員協議会の定例化、これまで第3火曜日に全員協議会が開催されてきましたけ
れども、今年度も定例的に、引き続き第3火曜日で全員協議会を開催させていただいてもよろしいでしょ
うか。それは、全員協議会は定例化。ただ、定例会が行われる月であるとか、協議事項がない月は開催をしな
いときもあるかと思いますが、基本的には全員協議会は第3火曜日9時半からとさせていただきます。

続きまして、もう一つが、先日町長との打ち合わせの中で、マレーシアのフォークロアフェスタが11月に
行われるということを説明をいただきました。議会からは2名そのフォークロアフェスタに派遣をしていき
たいと思いますので、その2名の人選については今後させていただきたいと思います。

それと、最後、議員と事務局の懇親会を開きたいと思うのですが、課長会との懇親の場を設けてい
た年もありますが、ことしに関しては議員と事務局との懇親会とさせていただきます、閉会日がいつになるかわ
かりませんが、閉会日が難しいようであればその付近で議員と事務局の懇親会、もちろんこれは強制

ではありませんし、参加に関しては自由であります。懇親会をやらせていただきたいと思ひます。
暫時休憩します。

(午後 零時 1 1 分)

○議長 (井田和宏君) 再開いたします。

(午後 零時 1 2 分)

○議長 (井田和宏君) 次回の全員協議会でありますけれども、第3火曜日となりますと18日になりますが、定例会中という可能性もありますので、今回は菊地委員長と相談をさせていただき、内容については議会基本条例の研修会及び目的が達成されているかどうかの検討ということがありますので、その辺の担当は議会運営委員会にお任せをします。その日程についても菊地委員長と相談をして、日程を改めて皆様にお知らせをさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長 (井田和宏君) そうしますと、今回はまた後日皆さんにご案内をさせていただきます。

私のほうは以上であります。皆さんのほうからなければこれで、事務局のほうからよろしく願ひします。

○事務局長 (齊藤隆男君) 済みません、2点ほど。政務活動費11カ月分の5万5,000円ですが、これは5月の27日月曜日に振り込み予定となっておりますので、ご確認のほうをお願いいたします。

また、令和元年度分の議員互助会費、今回につきましては11カ月分2万2,000円になりますが、こちらは6月の期末手当支給日に合わせて6月の14日の金曜日から1週間、21日金曜日までの間に事務局にご持参いただきたいと思ひますが、それでよろしい……

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局長 (齊藤隆男君) その1週間の間に2万2,000円を事務局にご持参していただきますよう願ひいたします。

以上です。

○議長 (井田和宏君) それでは、皆さんのほうから何もないようですので、以上で協議事項、その他を終了させていただきます。

事務局にお返しいたします。

◎閉会の宣告

○事務局長 (齊藤隆男君) それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、小松副議長、よろしく願ひいたします。

○副議長 (小松伸介君) 本日は全員協議会ということでお忙しい中お集まりいただきまして、大変にありがとうございました。協議事項も多数ございまして、お昼をちょっと過ぎてしまいましたけれども、皆様のご協力をおもちまして、スムーズに運営できたと思ひます。大変にありがとうございました。

6月6日から定例会が始まりますので、朝晩冷えたりとか、本当に体調崩しやすい時期でございますので、

ご自愛いただきながら議員活動を進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は大変にお疲れさまでした。

(午後 零時15分)